

1 調査名称：横須賀市都市計画道路等検討業務

2 調査主体：横須賀市

3 調査圏域：横須賀市内

4 調査期間：令和2年度～令和3年度

5 調査概要：

本市の都市計画道路は、平成22年度に第1回見直しを行った。それから約10年が経過し、人口・交通需要の減少などによる社会情勢等の変化に対応していく必要性や災害への対応、防災の観点から必要性の再検証、上位計画・関連計画の更新に合わせた都市計画道路の必要性の再検証、平成30年度策定の「横須賀市立地適正化計画」との整合を図る必要性、神奈川県が平成30年度から2回目の見直しを行う方針を示したことなど、様々な要因を踏まえた見直しが必要となった。なお、本見直しにおいては、パブリックコメントを実施し、透明性の高い見直し計画とすることとする。

## I 調査概要

1 調査名称：横須賀市都市計画道路等検討業務

### 2 報告書目次

- 1 都市計画道路の見直しの背景
- 2 都市計画道路の現状
- 3 前回都市計画道路網の見直し方針（平成 22 年 3 月）の概要
- 4 前回の見直し以降の社会情勢等の変化
- 5 都市計画道路網見直し方針の改定の方向性
  - 5.1. 見直しの基本的考え方
  - 5.2. 見直しの進め方
  - 5.3. 必要性検証の評価指標
- 6 総合的判断による見直し候補路線の抽出

3 調査体制

横須賀市 都市部 都市計画課

4 委員会名簿等：

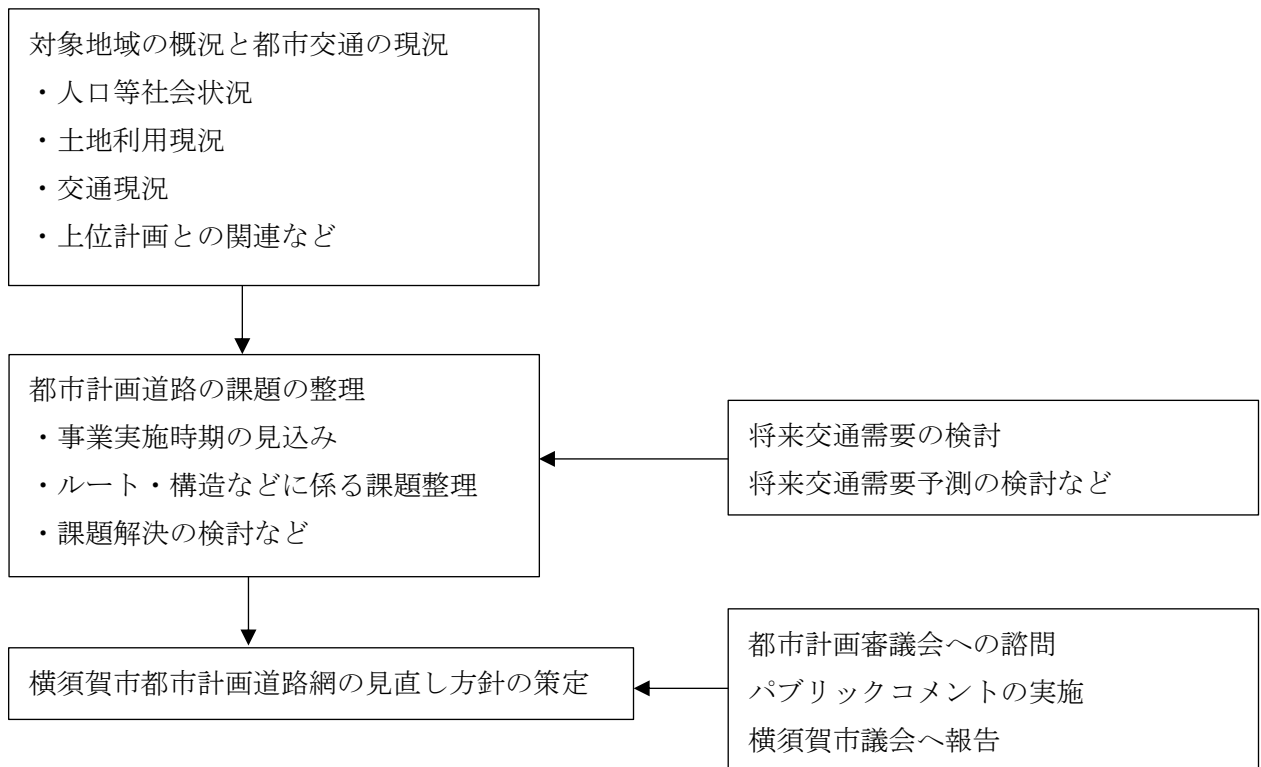
## II 調査成果

### 1 調査目的

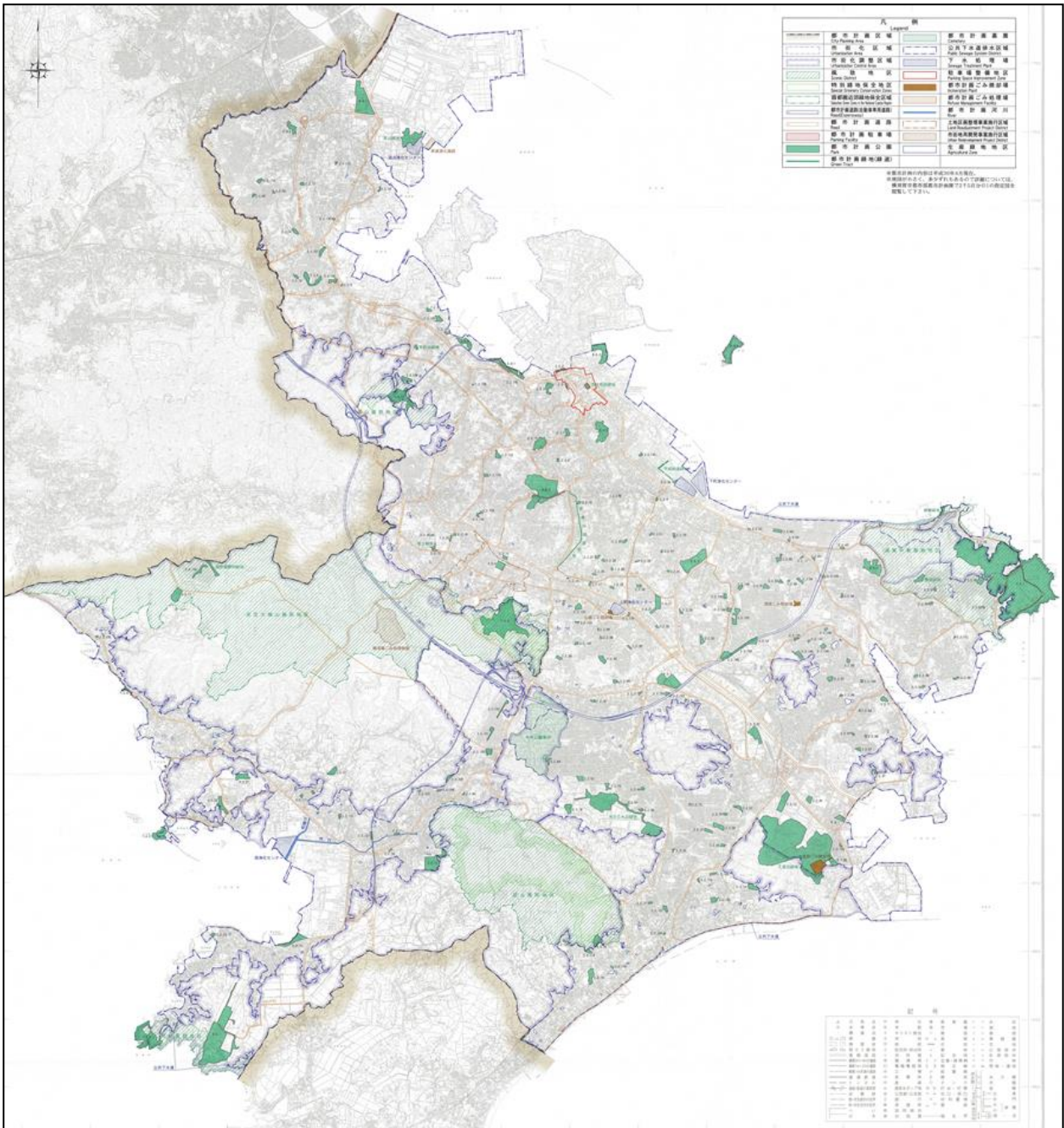
都市計画道路は、円滑な都市交通と良好な都市環境を形成するために、都市の骨格を形成する主要な都市施設として「都市計画」に定める道路である。

横須賀市の都市計画道路は、46路線、約177.42kmが都市計画決定されているが、人口減少・高齢社会の進展、厳しい財政状況等、道路整備を取り巻く社会情勢は厳しく、真に必要な道路を検討・整備をする必要があった。そこで、本市では平成19～21年度にかけて都市計画道路の見直しを行った。その後10年以上が経過したが、依然として未整備の都市計画道路は多く存在していることから、2回目の見直しを行うこととした。

### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図

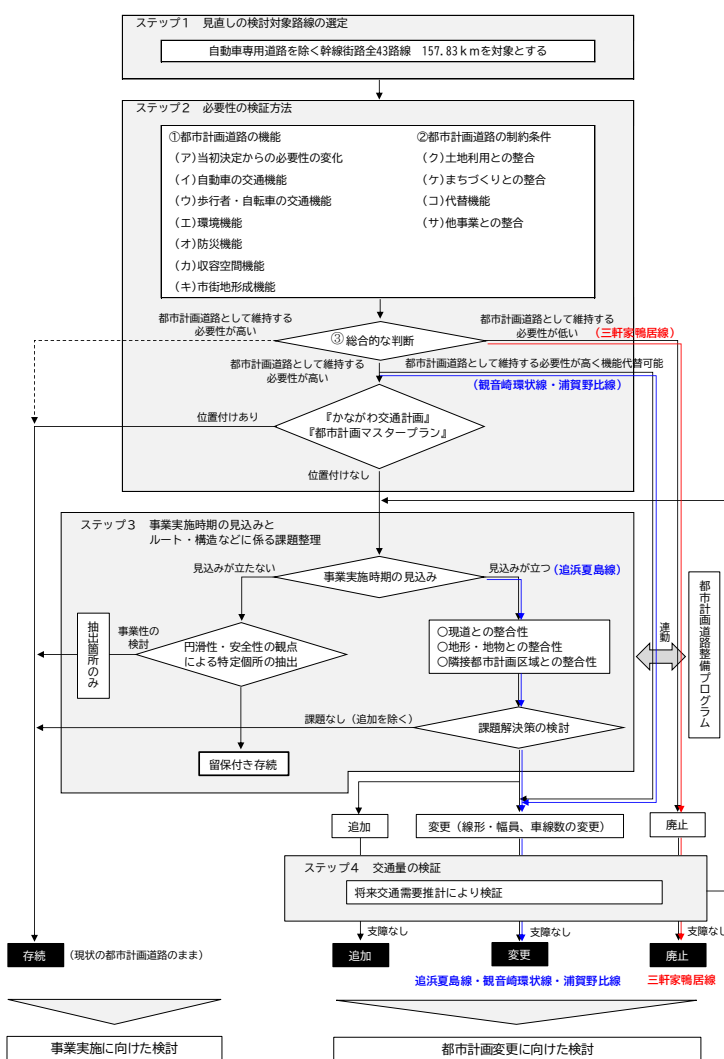


## 4 調査成果

# 見直しの基本的な考え方、進め方

未整備路線の大半が都市計画決定後、長期間経過していることを踏まえ、社会経済情勢の変化に対応しつつ効率的な整備を目指すとともに、建築制限の長期化に対する説明責任を果たすため、以下の観点から見直しを進め、実現性の高い都市計画道路網を構築することとしました。

- ①全市的な観点から都市計画道路網の必要性を再検証
- ②都市計画道路整備プログラムによる概ねの整備時期の明確化



### 【ステップ2】

- ①都市計画道路の「機能」に基づく評価(点数化)
- ②都市計画道路の「制約条件」に基づく評価
- ③「機能」や「制約条件」を踏まえ、周辺道路との関係や、地域が抱える現状・課題等から、

都市計画道路として維持する必要性が「高い」「低い」「必要性が高く機能代替可能」を総合的に判断。

### 【ステップ3】

事業実施時期の見込み、地形地物・隣接都市計画区域との整合性、現道等との整合性、円滑性・安全性の観点による特定個所を抽出し、

存続、留保付き存続、追加、変更、廃止の見直しパターンを判断。

### 【ステップ4】

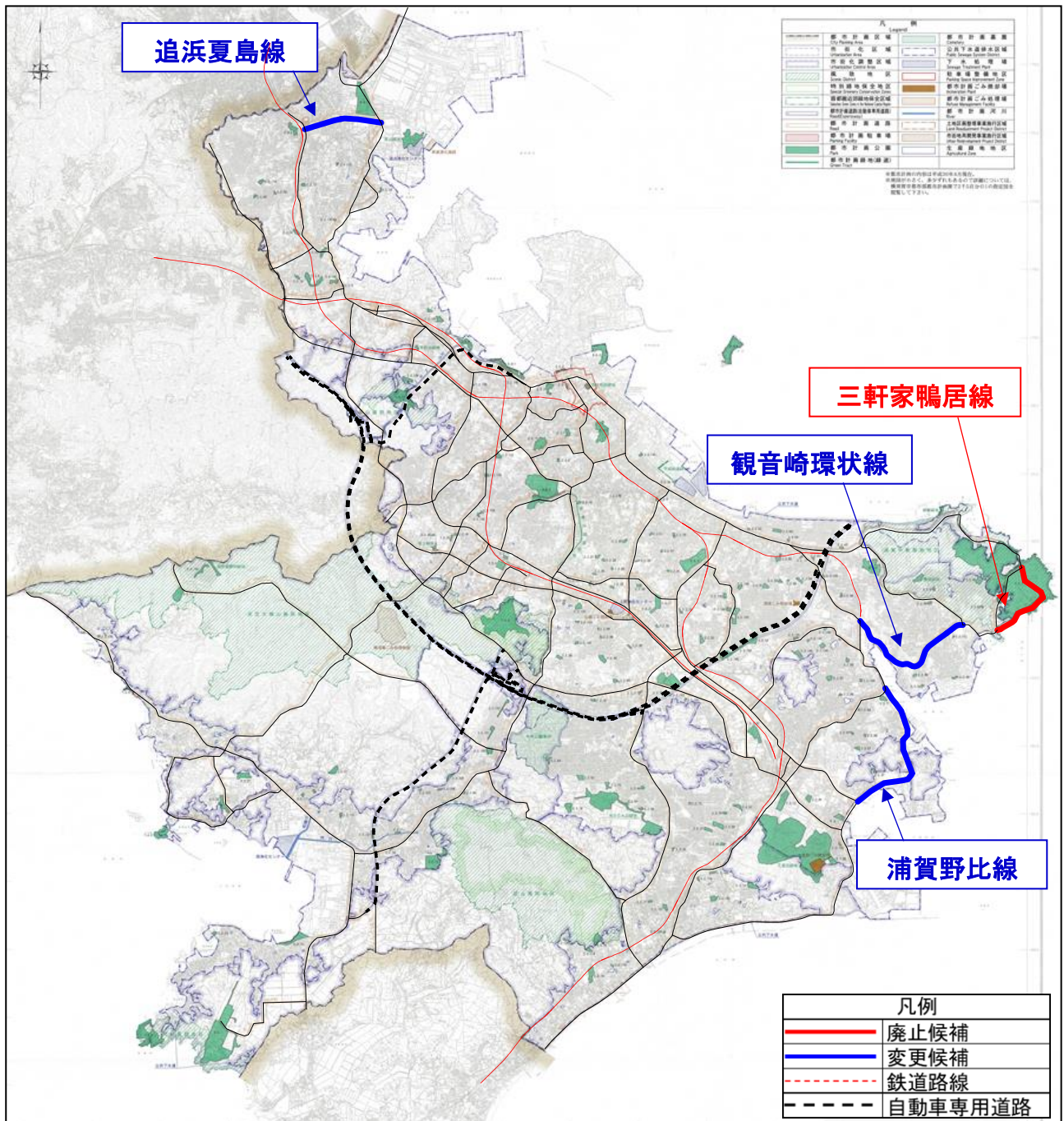
追加、変更、廃止の場合は、存続路線・区間を含めた将来交通量推計に基づいて検証し、他路線等への影響の有無を確認。

## 見直し路線の選定結果

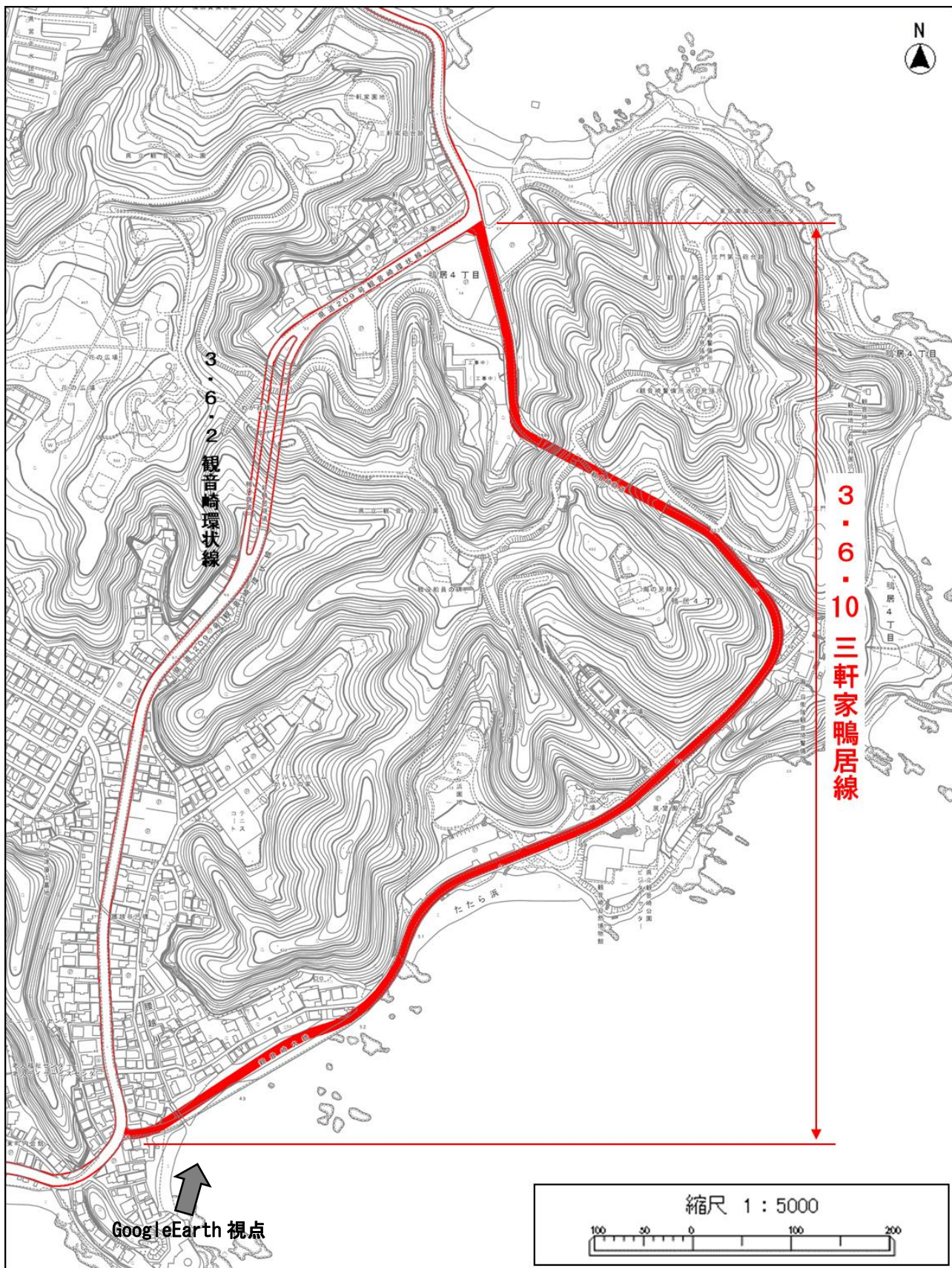
今回の見直しによる廃止、変更の具体的な路線・区間と位置は、以下に示すとおりです。

**廃止** : 1路線1区間 (三軒家鴨居線)

**変更** : 3路線3区間 (追浜夏島線、観音崎環状線、浦賀野比線)



# 「廃止」路線の概要 =三軒家鴨居線=



住宅地図: Copyright (C) 2021 ZENRIN CO.LTD (Z21JF086)

基盤地図: この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第 717 号)

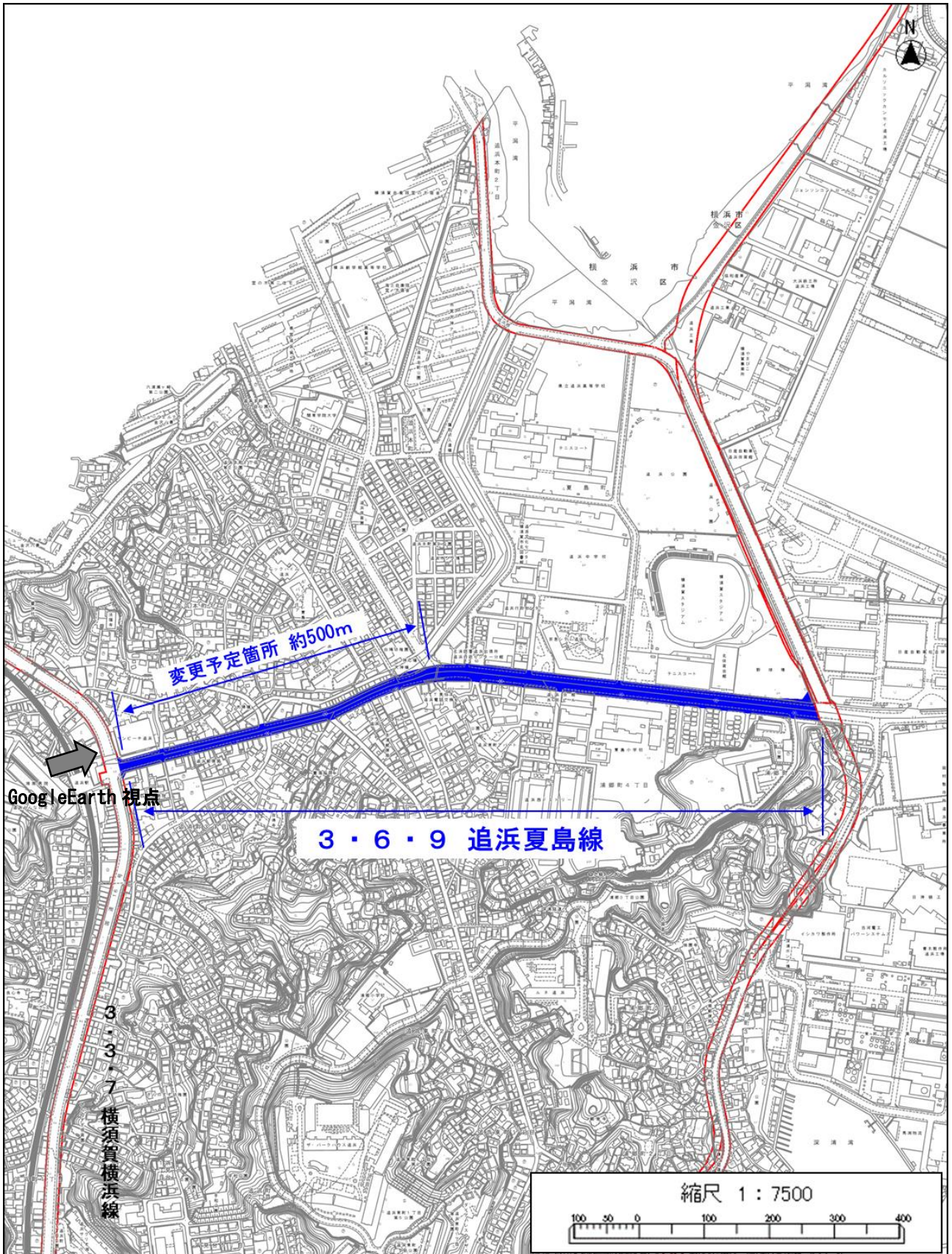


三軒家鴨居線の概要					
当初決定年次	昭和 25 年 6 月 17 日	計画延長	1,500m	計画幅員	8 m
機能の評価			制約条件の評価		
<p>● 平均点    ● 三軒家鴨居線</p> <p>(ア)当初決定からの 必要性の変化</p> <p>(キ)市街地形成機能</p> <p>(イ)自動車の 交通機能</p> <p>(カ)収容空間機能</p> <p>(ウ)歩行者・自転車 交通量</p> <p>(オ)防災機能</p> <p>(エ)環境指標</p>			<p>(コ)代替機能</p> <p>当該都市計画道路の機能が現道 で代替されていると判断。</p>		
<b>【総合的判断】</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周辺の土地利用状況が変化したことに伴い交通量も大幅に減少したことから、都市施設として定める必要性は低く、今以上に整備する必要性も低いため廃止し、現道は市道として担保していきます。</li> </ul>					
見直し結果	廃止				



©Image Landsat/Copernicus/Date SIO,NOAA,U.S,Navy,NGA GEBCO/Google Earth を使用

# 「変更」路線の概要 = 追浜夏島線 =



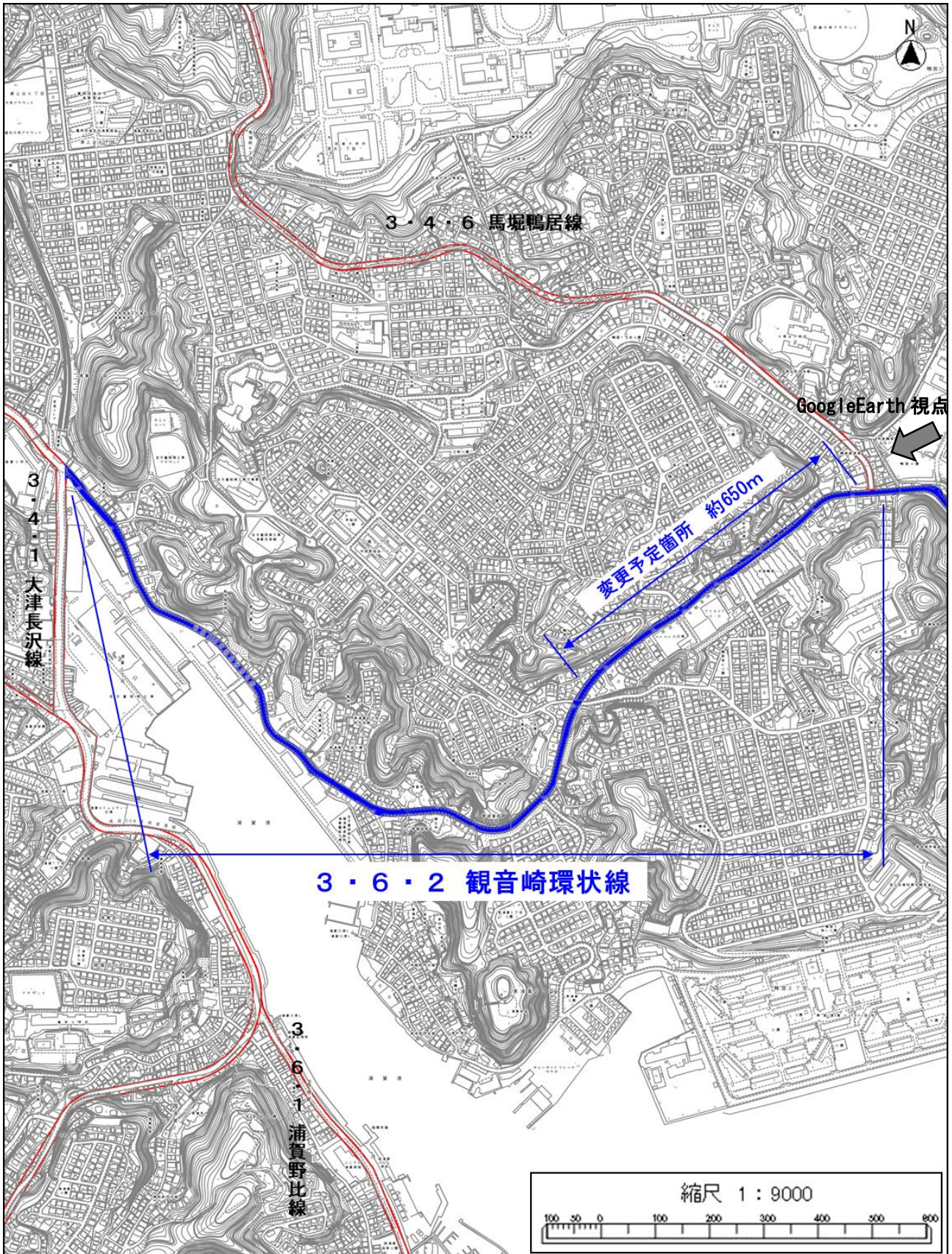
住宅地図: Copyright (C) 2021 ZENRIN CO.LTD (Z21JF086)

基盤地図: この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第 717 号)

追浜夏島線の概要					
当初決定年次	昭和 36 年 1 月 26 日	計画延長	1,100m	計画幅員	25m
機能の評価			制約条件の評価		
<p>● 平均点 ● 追浜夏島線</p> <p>(ア)当初決定からの 必要性の変化</p> <p>(キ)市街地形成機能</p> <p>(イ)自動車の 交通機能</p> <p>(カ)収容空間機能</p> <p>(ウ)歩行者・自転車 交通量</p> <p>(オ)防災機能</p> <p>(エ)環境指標</p>			<p>(サ)他事業との整合 追浜駅前再開発や国道 357 号延伸 に伴い拡幅整備の必要がある。 (追浜駅交通結節点整備事業計画 より)</p>		
<b>【総合的判断】</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道16号及び延伸が計画されている国道357号に挟まれており、さらに追浜駅周辺再開発等により今後の交通量の増加が予測されます。</li> <li>・ 8,000台/日の設計交通容量に対し、将来交通量9,700台/日であり設計交通容量を上回るため、現道以上に整備をする必要があります。</li> </ul>					
見直し結果	変更（幅員増）				



# 「変更」路線の概要 = 観音崎環状線 =



住宅地図: Copyright (C) 2021 ZENRIN CO.LTD (Z21JF086)

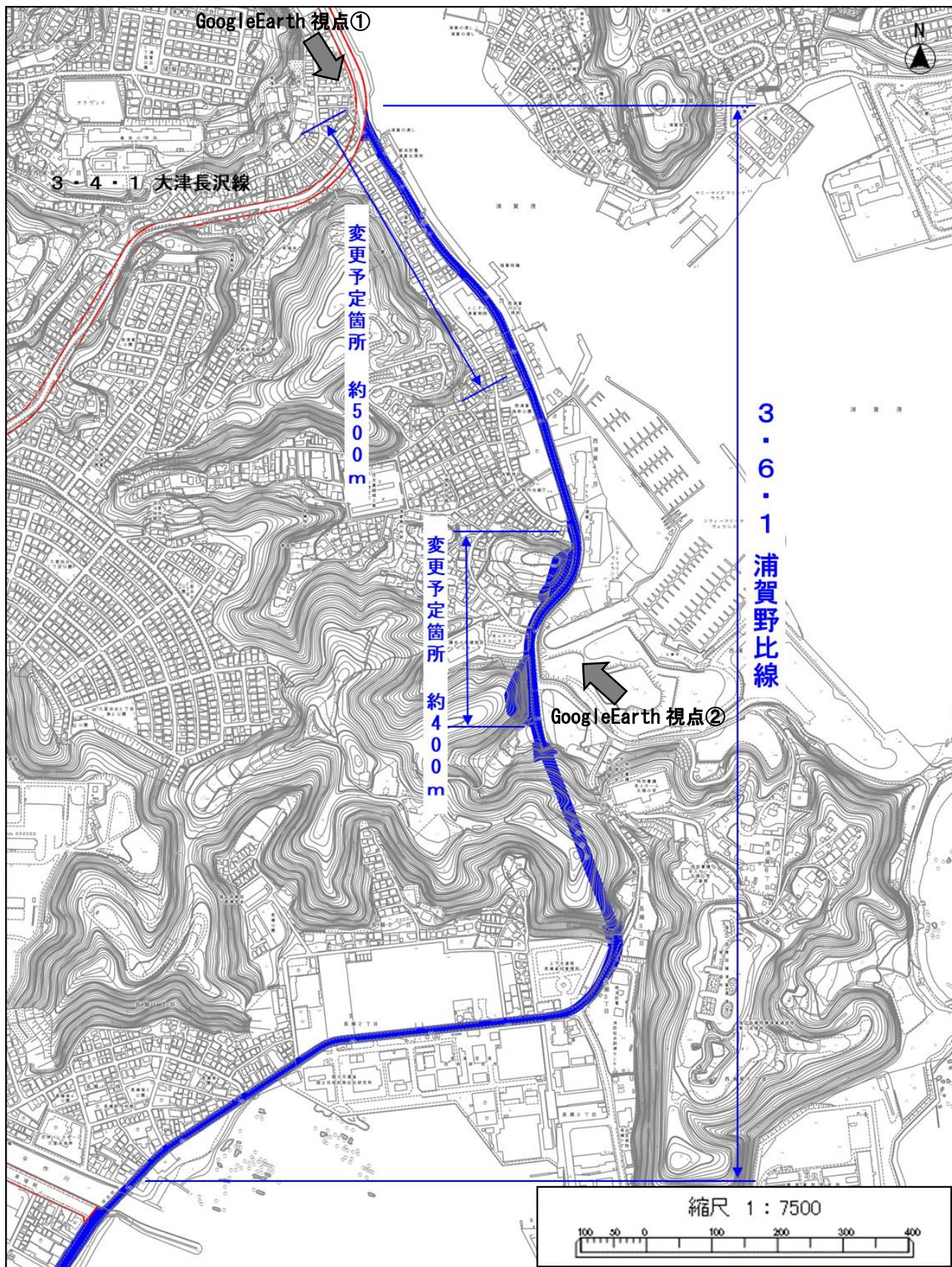
基盤地図: この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第 717 号)

観音崎環状線の概要					
当初決定年次	昭和9年7月27日	計画延長	8,080m	計画幅員	11m
機能の評価			制約条件の評価		
 <p>● 平均点    ● 観音崎環状線</p> <p>(ア)当初決定からの 必要性の変化</p> <p>(イ)自動車の 交通機能</p> <p>(ウ)歩行者・自転車 交通量</p> <p>(エ)環境指標</p> <p>(オ)防災機能</p> <p>(カ)収容空間機能</p> <p>(キ)市街地形成機能</p>			<p>(コ)代替機能</p> <p>当該都市計画道路の機能が現道で代替されていると判断。</p>		
<b>【総合的判断】</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現道で道路幅員を十分確保できており、両側に歩道もあります。交通量推計による混雑度も1.0を大きく下回っており現道で都市計画道路の代替機能を備えています。</li> <li>・ 道路の持つ機能は高いため都市計画道路としては残し、現道で代替できることから現道に合わせ変更します。</li> </ul>					
見直し結果	変更（現道に合わせ変更し整備済とする）				



— 都市計画道路

# 「変更」路線の概要 = 浦賀野比線 =



住宅地図: Copyright (C) 2021 ZENRIN CO.LTD (Z21JF086)

基盤地図: この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第 717 号)

浦賀野比線の概要					
当初決定年次	昭和9年7月27日	計画延長	6,610m	計画幅員	11m
機能の評価			制約条件の評価		
<p>●平均点 ●浦賀野比線</p> <p>(ア)当初決定からの 必要性の変化</p> <p>(キ)市街地形成機能</p> <p>(イ)自動車の 交通機能</p> <p>(カ)収容空間機能</p> <p>(ウ)歩行者・自転車 交通量</p> <p>(オ)防災機能</p> <p>(エ)環境指標</p>			<p>(コ)代替機能</p> <p>当該都市計画道路の機能が現道で代替されていると判断。</p>		
<b>【総合的判断】</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現道で道路幅員を十分確保できており、両側に歩道もあります。交通量推計による混雑度も1.0を大きく下回っており現道で都市計画道路の代替機能を備えています。</li> <li>・ 道路の持つ機能は高いため都市計画道路としては残し、現道で代替できることから現道に合わせ変更します。</li> </ul>					
見直し結果	変更（現道に合わせ変更し整備済とする）				

